協 会 荷 物 配 送 業 務 委 託 概 要

１．配　送　荷　物　　兵ト協ニュース及びそれに伴うもの。
（郵便法４条第２項に定める信書を除く）

２．配　送　日　数　　協会から委託荷物を引き受けた日より７日以内に荷受人への配送を完了するものとする。
※ 荷物の配達は、受取人に対し手渡しを基本とするが、状況に応じて、ポストの投函を認めるものとする。

３．配　送　区　域　　兵庫県全域及び県外（１２０か所程度）

４．契　約　期　間　　令和４年１０月１日から１年間

５．荷 物 配 送 料 金
荷物配送料金は概ね次のとおりとする

荷物重量	配送料金
２５０ｇまで	１５３円
５００ｇまで	１８０円
１ｋｇまで	２５５円
２ｋｇまで	３４２円
３ｋｇまで	４５１円

※ （消費税）内税とする

６．梱 包 手 数 料
梱包手数料は概ね次のとおりとする

封入、封緘（ラベル貼付）仕分作業

基　本　料　金（ニュース封入料金）		４６円
チラシ、冊子、折込	１～10 種類まで	１１円
チラシ、冊子、折込	11～15 種類まで	２２円
チラシ、冊子、折込	16～20 種類まで	３３円
チラシ、冊子、折込	21～25 種類まで	４６円

※ （消費税）内税とする

７．協会が提供するもの　　発送用封筒・ラベル

８．配 送 委 託 事 業 者　　１事業者とする　（兵ト協会員事業者)）
（自社での配達が不可能な地域がある場合は他業者の利用可。但しその場合は兵ト協会員事業者に限る。
また配送物の２割から３割は自社で配送すること）

９．委託事業者選定方法　　応募のあった者の中でくじ抽選とする